

高梁川下流地域森林計画変更計画書

(高梁川下流森林計画区)

計画期間 自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 1 3 年 3 月 3 1 日

(令和 6 年 1 2 月 2 5 日変更)

岡 山 県

令和２年１２月２５日付けで樹立した高梁川下流地域森林計画（計画期間は令和３年４月１日から令和１３年３月３１日まで）を、森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第５項の規定により次のとおり変更する。

なお、当計画書は、令和７年４月１日から効力を生ずるものとする。

目 次

I 計 画 の 大 綱

- 1 森林計画区の概況
現行計画のとおり（略）
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価
現行計画のとおり（略）
- 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方
現行計画のとおり（略）

II 計 画 事 項

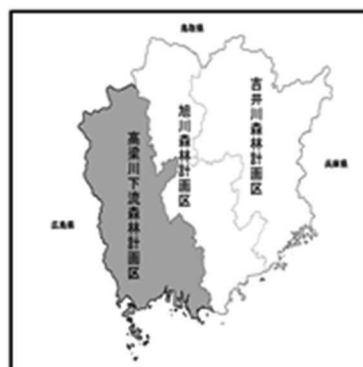
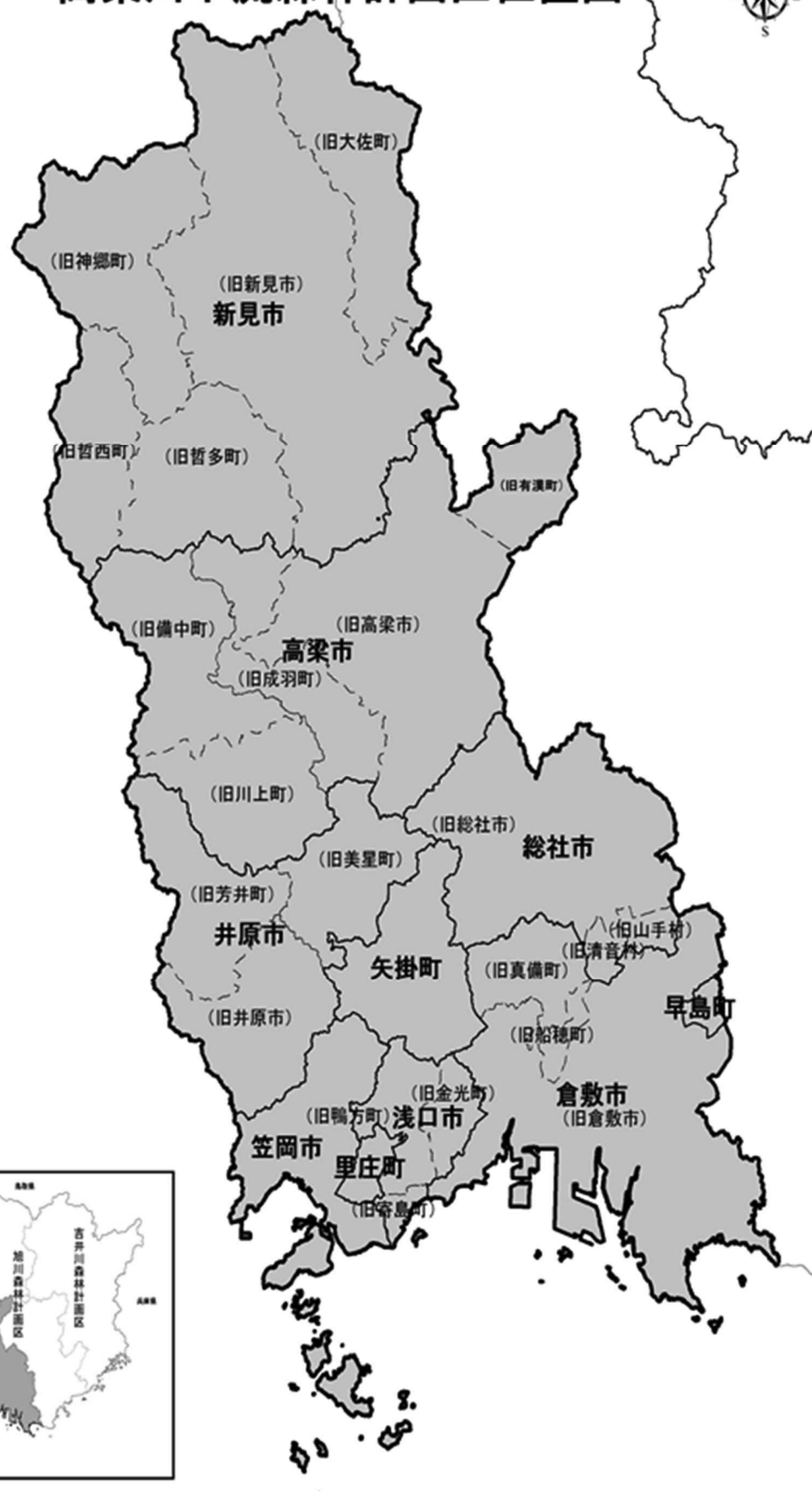
- 第1 計画の対象とする森林の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1) 森林の整備及び保全の目標
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針
 - (3) 計画期間内において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
 - 2 その他必要な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 2 造林に関する事項
 - (1) 人工造林に関する指針
 - (2) 天然更新に関する指針
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - (4) その他必要な事項
 - 3 間伐及び保育に関する事項
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5) 林産物の搬出方法等
 - (6) その他必要な事項
 - 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
 - (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針
 - (2) 森林経営管理制度の活用に関する方針
 - (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
 - (5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針
 - (6) その他必要な事項

第 4	森林の保全に関する事項	
1	森林の土地の保全に関する事項	
	(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
	(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
	(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
	(4) その他必要な事項	
2	保安施設に関する事項	
	(1) 保安林の整備に関する方針	
	(2) 保安施設地区の指定に関する方針	
	(3) 治山事業の実施に関する方針	
	(4) 特定保安林の整備に関する事項	
	(5) その他必要な事項	
3	鳥獣害の防止に関する事項	
	(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	
	(2) その他必要な事項	
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	
	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
	(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	
	(3) 林野火災の予防の方針	
	(4) その他必要な事項	
第 5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
	(1) 保健機能森林の区域の基準	
	(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
第 6	計画面積等	2
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	
2	間伐面積	
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	
4	林道の開設及び拡張に関する計画	3
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	7
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3) 実施すべき治山事業の数量	8
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	1 2
第 7	その他必要な事項	
1	保安林その他制限林の施業方法	
2	その他必要な事項	

Ⅲ 附 属 資 料

現行計画のとおり（略）

高梁川下流森林計画区位置図



Ⅱ 計 画 事 項

第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別森林面積

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		153,605.98	森林法第5条第2項第1号の森林
市 町 村 別 内 訳	倉 敷 市	9,638.93	
	旧 倉 敷 市	7,665.48	
	旧 船 穂 町	107.13	
	旧 真 備 町	1,866.32	
	笠 岡 市	5,039.57	
	井 原 市	15,805.00	
	旧 井 原 市	4,784.81	
	旧 美 星 町	4,728.81	
	旧 芳 井 町	6,291.38	
	総 社 市	13,270.42	
	旧 総 社 市	12,353.55	
	旧 山 手 村	499.21	
	旧 清 音 村	417.66	
	高 梁 市	41,729.30	
	旧 高 梁 市	17,081.36	
	旧 有 漢 町	3,224.19	
	旧 成 羽 町	6,578.20	
	旧 川 上 町	7,077.96	
	旧 備 中 町	7,767.59	
	新 見 市	59,125.95	
	旧 新 見 市	26,439.06	
	旧 大 佐 町	8,709.50	
	旧 神 郷 町	9,912.48	
	旧 哲 多 町	8,328.22	
	旧 哲 西 町	5,736.69	
	浅 口 市	2,830.63	
	旧 金 光 町	770.10	
	旧 鴨 方 町	1,798.34	
	旧 寄 島 町	262.19	
	早 島 町	69.67	
	里 庄 町	383.35	
	矢 掛 町	5,713.16	
再 掲	備中県民局(地域事務所を除く)	22,979.02	
	備 中 県 民 局 (井 笠 地 域)	29,771.71	
	備 中 県 民 局 (高 梁 地 域)	41,729.30	
	備 中 県 民 局 (新 見 地 域)	59,125.95	

- (注) 1 計画の対象とする森林の区域は森林計画図において図示する区域内の民有林とする。
 2 森林計画図の閲覧場所：県庁、関係県民局・地域事務所、関係市町村事務所
 3 森林計画の対象とする民有林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制度、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制度及び森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制度の対象となる。

第6 計画量等

- 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積
(略)
- 2 間伐面積
(略)
- 3 人工造林及び天然更新別の造林面積
(略)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 計画区開設延長等

単位 延長：m、(改良：箇所数)

区 分	開 設				拡 張		
	総 数	基 幹	その他	改 築	改 良	舗 装	備 考
総 数	12,590	0	12,224	366	104	39,126	

イ 路線別開設延長等

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	区 分	市町村名	路線名	延 長	利用 区域 面積	前半5ヵ年 の計画 箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
開設	自動車 道	林 道	開設総数	11路線	12,590				
			(新設) 計	10路線	12,224				
			その他 計	10路線	12,224				
			井原市	1路線	640				
			旧芳井町	池谷佐屋	640	35		無	
			計	1路線	640				
			新見市	5路線	8,580				
			旧新見市	金 谷	2,000	51		無	
			計	1路線	2,000				
			旧大佐町	大井野雌山	1,410	46		無	
			計	1路線	1,410				
			旧神郷町	柳原	870	46		無	
			計	1路線	870				
			旧哲多町	大坊山	790	45		有	
			計	1路線	790				
			旧哲西町	吉ヶ谷	3,510	167		無	
			計	1路線	3,510				
	新 業 専 用 道	林 道	井原市	1路線	504				
			旧芳井町	池谷佐屋	504	39		無	
			計	1路線	504				
			高梁市	3路線	2,500				
			旧高梁市	檜林	600	21	○	無	
				女郎池	900	24	○	無	
			計	2路線	1,500				
			旧成羽町	星 原	1,000	120	○	無	
			計	1路線	1,000				
			(改築) 計	1路線	366				
再 掲	改 築	林 業 専 用 道	井原市	1路線	366				
			旧芳井町	池谷佐屋	366	39		無	
			計	1路線	366				
			備中県民局(地域事務所除く)	0路線	0				
			備中県民局井笠地域事務所	3路線	1,510				
			備中県民局高梁地域事務所	3路線	2,500				
			備中県民局新見地域事務所	5路線	8,580				

単位 箇所：箇所数、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市町村名	路線名	箇所	利用 区域 面積	前半5カ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
開 設 別	種 類	区 分	(改良) 計	41路線	104				
			総社市	1路線	3				
			旧総社市 計	金子東谷 1路線	3 3	363		無	幅員・局部・法面改良
			笠岡市 計	神 島	3	73	○	無	法面改良
				石 砂	2	43		無	法面改良
				寺間水落	3	121	○	無	法面改良
				虚空蔵清水	2	112		無	法面改良
				鳥ノ口	1	41		無	法面改良
				逸本木	2	48		無	法面改良
				6路線	13				
			井原市	13路線	43				
			旧井原市 計	銀石	1	102	○	無	局部改良
				宮ヶ谷	4	32	○	無	局部・法面改良
				経ヶ丸	10	210	○	無	幅員改良
				福良	2	58	○	無	局部改良
				西畑	1	31	○	無	局部改良
			旧美星町 計	5路線	18				
				白滝	2	84	○	無	局部改良
				萱野	1	72	○	無	局部改良
				高良池	1	46	○	無	局部改良
			旧芳井町 計	青高	1	35	○	無	局部改良
				4路線	5				
				大社	13	172	○	無	幅員・法面改良
				才谷	1	69	○	無	局部改良
				門原	3	74	○	無	局部改良
				西三原	3	64	○	無	局部改良
			浅口市 旧鴨方町 計	4路線	20				
				1路線	6				
			矢掛町 計	鴨 山	6	33		無	局部・法面改良
				1路線	6				
				羽 無	4	511	○	無	幅員改良
				藤ヶ峠	3	151		無	法面改良
				三ヶ原上	4	130		無	幅員改良
				三ヶ原上1号	3	31		無	幅員改良
				岡本谷	1	225		無	法面改良
				高 妻	2	91		無	法面改良
			計	6路線	17				

単位 箇所：箇所数、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市町村名	路線名	箇所	利用 区域 面積	前半5カ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
拡 張 良	自 動 車 道 ・ 道	林	高梁市	13路線	18				
			旧高梁市	大沢増原	1	20		無	法面改良
				長 谷	1	25	○	無	局部改良
			計	2路線	2				
			旧有漢町	大平権現	1	201		無	法面改良
				1路線	1				
			旧成羽町	田 原	1	2		無	法面改良
				白谷1号	2	93	○	無	局部改良
				白 谷	1	308	○	無	局部改良
				杉ノ谷	1	120	○	無	局部改良
			計	4路線	5				
			旧川上町	上 谷	1	385		無	法面改良
				上房伊之木	1	70	○	無	局部改良
				佐 屋	2	37	○	無	局部改良
				岩 野	1	75	○	無	局部改良
				おん坂	1	52	○	無	局部改良
			計	5路線	6				
			旧備中町	鈴 木	1	78		無	法面改良
				1路線	1				
			新見市	1路線	4				
			旧大佐町	作 備	4	65	○	無	法面改良
				1路線	4				
再 掲			備中県民局（地域事務所除く）	1路線	3				
			備中県民局井笠地域事務所	26路線	79				
			備中県民局高梁地域事務所	13路線	18				
			備中県民局新見地域事務所	1路線	4				

単位 延長：m、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市町村名	路線名	延 長	利用 区域 面積	前半5ヵ年 の計画箇 所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
拡 充 道 舗 装	自 動 車 道	林	(舗装) 計	32路線	39,126				
			その他 計	32路線	39,126				
			総社市	3路線	4,194				
			旧総社市	大 平	2,300	164		無	
				水内細瀬	1,080	54	○	無	
				金子東谷	814	363	○	無	
			計	3路線	4,194				
			井原市	2路線	3,300				
			旧美星町	白滝	1,900	84		無	
				計	1路線	1,900			
			旧芳井町	天神山	1,400	79	○	無	
				計	1路線	1,400			
			矢掛町	横 谷	1,800	68		無	
				梅山行部	907	32		無	
				三ヶ原上1号	915	31		無	
				羽無	60	511	○	無	
			計	4路線	3,682				
			高梁市	22路線	27,850				
			旧高梁市	入江谷	900	115		無	
				大 槇	600	84		無	
				奥 谷	500	53		無	
				上野上	1,200	49		無	
				竹田第2	500	40		無	
				ムシロダ	700	38		無	
				岩 原	1,100	33		無	
				足 谷	1,000	36		無	
				柳竹田	600	43		無	
				皆 名	1,100	30		無	
				大 瀬	600	34		無	
				柳賀陽	1,200	33		無	
				大沢増原	2,350	65		無	
			計	13路線	12,350				
			旧成羽町	法曾吹屋	1,600	136	○	無	
				計	1路線	1,600			
			旧川上町	北 尾	1,000	175		無	
				宮 山	3,000	118		無	
				小谷ヶ市大井	1,700	63		無	
				加根谷	2,000	90		無	
				菅 野	1,600	80		無	
				搗 栗	1,400	64		無	
				美牛折谷	1,300	63		無	
				大見谷	1,900	70		無	
			計	8路線	13,900				
			新見市	1路線	100				
			旧大佐町	作 備	100	65	○	無	
				計	1路線	100			
再 掲			備中県民局（地域事務所除く）	3路線	4,194				
			備中県民局井笠地域事務所	6路線	6,982				
			備中県民局高梁地域事務所	22路線	27,850				
			備中県民局新見地域事務所	1路線	100				

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(略)

③計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(略)

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林

単位：ha

保安林の種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源 ^{かん} 涵養のための保安林	3	16	<u>15,900</u>	<u>15,900</u>	<u>14,857</u>
災害防備のための保安林	1	73	<u>6,104</u>	<u>6,085</u>	<u>1,141</u>
保健、風致の保存のための 保安林			863	846	613
計	4	89	<u>22,867</u>	<u>22,831</u>	<u>16,611</u>

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

(略)

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	区 域	地区数	前半5ヵ年の 計画地区数		
倉敷市					
旧倉敷市	1	1		森林整備	
	14, 15	1	1	森林整備	
	32	1	1	森林整備	
	37	1		森林整備	
	51	1	1	山腹工	
	53	1	1	山腹工	
	67	1		溪間工	
	70	1	1	溪間工・山腹工	
	71, 72, 73	3	3	溪間工・山腹工・森林整備	
	74	1	1	山腹工	
	84	1		溪間工	
	91	1		山腹工	
	93	1		溪間工・山腹工	
	102	1	1	溪間工	
	108	1	1	溪間工	
	111	1		溪間工	
	112	1	1	溪間工・山腹工	
	113	2	2	溪間工・山腹工	
	114	1	1	溪間工・山腹工	
	115	1	1	溪間工	
	116	2	2	溪間工	
	118	1		溪間工	
	123	1	1	溪間工・山腹工	
	131	1	1	溪間工	
	142	1		山腹工	
	145	2		溪間工・山腹工	
	146	1		溪間工	
	147	1		山腹工	
	149	1		溪間工・山腹工・森林整備	
	150, 151	2	1	山腹工	
旧真備町	14	1	1	溪間工・山腹工	
総社市					
旧総社市	1	1		山腹工	
	21	2	2	溪間工・山腹工	
	26, 35	1	1	森林整備	
	27	1		溪間工	
	34	1	1	森林整備	
	36	2	1	森林整備	
	48	1	1	森林整備	
	50	1		溪間工・森林整備	
	49～52	4		森林整備	
	63	1		山腹工	
	74	1		森林整備	
	75	1		森林整備	
	76	1		森林整備	
	82	1		森林整備	
	83	1		溪間工	
	104～107	4	4	山腹工・森林整備	
	109, 110	2	1	森林整備	
	116	1	1	山腹工	
	190	1	1	山腹工	
	191	1	1	山腹工	
	193	1	1	溪間工・山腹工	
	196	1	1	溪間工	
	209	1		山腹工	
旧山手村	2	1		溪間工	
笠岡市	1	1	1	山腹工	
	4	1	1	山腹工	
	9	1	1	山腹工	
	13	1		山腹工	
	38	1	1	山腹工	
	47	1		森林整備	

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	区 域	地区数	前半5ヵ年の 計画地区数		
笠岡市	48	1		溪間工	
	54	1	1	溪間工	
	55	1		溪間工	
	58	1	1	山腹工	
	60	1		森林整備	
	69	1		山腹工	
	81	1	1	溪間工	
	89	1		溪間工	
井原市					
旧井原市	1	1		溪間工	
	2	1	1	溪間工	
	40	1	1	山腹工・森林整備	
	43	1		山腹工・森林整備	
	44	1		森林整備	
	45, 46, 47, 50	4	4	森林整備	
	49	1	1	山腹工・森林整備	
	51	2	1	森林整備・山腹工	
旧美星町	3, 4, 5	3	3	森林整備	
	7	1	1	森林整備	
	11, 12, 13	3	2	森林整備	
	20	1		森林整備	
	40	1	1	森林整備	
	50, 61	1	1	森林整備	
	56	1		森林整備	
	58, 59	1	1	森林整備	
	63	1		森林整備	
	65	1		森林整備	
	68	1		森林整備	
	71	1		森林整備	
	77	1		森林整備	
	81	1	1	森林整備	
	82	2	2	森林整備	
旧芳井町	62	1	1	溪間工	
	74	1		森林整備	
	86	1		溪間工	
	89	1	1	森林整備	
	90	1	1	森林整備	
	95	1	1	森林整備	
	100	1		森林整備	
	108	1	1	溪間工・山腹工	
浅口市					
旧金光町	3	1	1	溪間工	
	4	1		溪間工	
旧鴨方町	5	1		溪間工	
	11	1	1	溪間工	
	12	1	1	溪間工・山腹工	
	19	1		溪間工	
里庄町	5	1		溪間工	
	6	1	1	溪間工	
矢掛町	5	1		森林整備	
	6	1	1	森林整備	
	10, 11	1	1	溪間工・山腹工	
	14	1		森林整備	
	20, 21, 22	3	3	溪間工	
	29	1		溪間工	
	37, 38, 39	3		溪間工	
	45	1		溪間工	
	47～50	5	5	森林整備	
	54	1	1	溪間工	
	57	1	1	森林整備	
	59	1	1	溪間工	
	63	2	2	森林整備	
	64	1		溪間工	
	69	1		森林整備	

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5ヵ年の 計画地区数	主 な 工 種	備 考
市町村	区 域				
矢掛町	87	1		溪間工	
	88	2		溪間工・森林整備	
	90	1	1	森林整備	
	94	1		溪間工	
	97	1		溪間工	
	99	1	1	溪間工	
高梁市					
旧高梁市	2	1		森林整備	
	11	1		山腹工	
	12	1	1	山腹工	
	49, 50	2	2	森林整備	
	53	2	2	山腹工	
	80	4	4	溪間工・山腹工	
	83, 84	1		山腹工・森林整備	
	146, 147, 148	3	3	山腹工・森林整備	
	161	1	1	溪間工・山腹工	
	167	3	2	溪間工・山腹工	
	209, 210	1	1	山腹工	
	254	1	1	溪間工・山腹工	
	261	1		溪間工	
	283	1	1	溪間工	
旧有漢町	9	1	1	溪間工	
	24	1		溪間工	
	27	1		山腹工	
旧成羽町	24	1	1	森林整備	
	27	1	1	溪間工	
	28	1	1	溪間工	
	30	1	1	溪間工	
	32	2	2	溪間工	
	38	1	1	溪間工	
	46	1		山腹工	
	71	1	1	森林整備	
	73	1		森林整備	
	84	1	1	溪間工	
旧川上町	14	1		山腹工	
	44, 45	2		山腹工・溪間工	
	46	1		山腹工・溪間工	
	58	1		山腹工	
	80	1	1	山腹工・溪間工	
	108	1		森林整備	
	110	1		森林整備	
旧備中町	3	1		森林整備	
	7	1	1	山腹工	
	11	1	1	溪間工	
	22, 48	1	1	溪間工	
	25	1		山腹工	
	50	1	1	山腹工	
	62, 63	2		山腹工	
	71	1		溪間工	
	75	1		森林整備	
	122	1		山腹工	
	134	1		山腹工	
新見市					
旧新見市	28	1		山腹工	
	32	1	1	山腹工	
	73	2	2	溪間工・山腹工	
	88, 89	2	2	溪間工	
	95	1	1	溪間工	
	99	1		山腹工	
	102	1		山腹工	
	105	1	1	溪間工	
	111	1		溪間工	
	123, 124	2		山腹工	
	128	1		森林整備	

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	区 域	地区数	前半5ヵ年の 計画地区数		
新見市					
旧新見市	134, 135	1	1	溪間工	
	153	1		溪間工	
	154	1		溪間工・森林整備	
	157	1		森林整備	
	182	1		山腹工	
	217	1		森林整備	
	252	1	1	溪間工	
	257, 258	2	2	溪間工	
	261	1	1	溪間工	
	271	1		溪間工	
	310	1		山腹工	
	311	1	1	溪間工	
	320	1	1	山腹工	
	322	1		山腹工	
	331, 332	1	1	溪間工	
	336, 337, 338	1	1	溪間工	
	444	1	1	山腹工	
旧大佐町	5	1	1	溪間工	
	54	3	2	溪間工・山腹工	
	58	1		森林整備	
	61	1		溪間工・山腹工	
	72, 73	1		森林整備	
	85	1	1	溪間工	
	252	1		山腹工	
	271	1		山腹工	
旧神郷町	12	1		溪間工・山腹工	
	20	1	1	溪間工	
	25, 27	1		森林整備	
	30, 31, 32	4	4	溪間工	
	44	1		森林整備	
	46	1	1	森林整備	
	47	1		溪間工	
	49	1		森林整備	
	53	1		森林整備	
	62	1	1	山腹工	
	65, 66	1		溪間工	
	72	1	1	溪間工	
	81	1		溪間工・山腹工	
	84	1		溪間工・山腹工・森林整備	
	87	1		溪間工・森林整備	
	89	1		溪間工	
	94	1	1	溪間工	
	96	1		森林整備	
	106	1		森林整備	
	120	1		森林整備	
	121, 122	1		森林整備	
	123	1		溪間工	
	126	1		森林整備	
	137	1		山腹工	
旧哲多町	9	1	1	溪間工	
	22	1	1	山腹工	
	57	1		森林整備	
	105	2		森林整備	
旧哲西町	4, 11	1	1	山腹工	
	24	1		森林整備	
	72	1		溪間工	
合計		297	157		
再	備中県民局（地域事務所除く）	70	38		
	備中県民局（井笠地域事務所）	93	53		
	備中県民局（高梁地域事務所）	57	33		
掲	備中県民局（新見地域事務所）	77	33		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期等

特定保安林		市町村	要整備森林					実施すべき施業の方法及び時期等												前 半 5 カ 年 の 計 画	そ の 他 必 要 な 事 項	備 考
			番 号	所 在			面 積	造 林			保 育			伐 採			そ の 他					
				位 置	林班	小班		区画	種 類	面 積	方 法	時 期	種 類	面 積	方 法	時 期	種 類	面 積	方 法			
6	流	井原市 (旧芳井町)	1	宮ノ向	81	へ	2 3-1 4-1	2.60													○	
					85	イ	7-1 8															
17	水	井原市 (旧芳井町)	1	岩坪	7	ロ	2 3 7 8	3.08														○
19	水	井原市 (旧芳井町)	1	倉ヶ市	92	イ	13 14	1.53														○
31	流	井原市 (旧芳井町)	1	向迫	76	ホ	28 29	0.90														○
64	流	井原市 (旧美星町)	1	上金当	16	ニ	25 27 28	0.95														○
合 計								9.06	0.00												0.00	

注 特定保安林の番号は通し番号となっており整備の完了したものから削除している。水：水源かん養保安林 流：土砂流出防備保安林
注 伐採方法欄のⅠは伐採率71～100%、Ⅱは伐採率31～70%、Ⅲは30%以下